

平成 27 年 9 月 28 日現在

第 2 次
浜田市
総合振興計画
【案】

基本構想 平成 28 年度～37 年度
前期基本計画 平成 28 年度～33 年度

平成 27 年 9 月
浜田市
浜田市総合振興計画審議会

目 次

巻頭	ごあいさつ（浜田市長）	（略）
----	-------------	-----

第 1 章 序論

1	総合振興計画策定の趣旨	1
2	計画の構成と期間	1
3	浜田市を取り巻く情勢の変化	2

第 2 章 基本構想

1	基本方針	8
2	将来像	8
3	基本構想の期間	9
4	まちづくりの大綱	9
5	基本指標	10
6	土地利用構想	11

第 3 章 前期基本計画 13 ～ 118

第 1 節	前期基本計画の概要	14
(1) 計画の期間 (2) 計画の性格 (3) 計画の考え方		
第 2 節	まちづくりの展開	16
1	部門別施策体系	16
2	人口減少対策プロジェクト	17
第 3 節	部門別計画（～一体的なまちづくり～）	18
○部門別計画の見方		
1	産業経済部門	21
2	健康福祉部門	39
3	教育文化部門	53
4	環境部門	63
5	生活基盤部門	71
6	防災・防犯・消防部門	83
7	地域振興部門	93
第 4 節	自治区別計画（～地域の個性を活かしたまちづくり～）	103
1	浜田自治区	104
2	金城自治区	106
3	旭自治区	108
4	弥栄自治区	110
5	三隅自治区	112
第 5 節	開かれた行財政運営の推進	114

第 4 章 資料編

資料 1	浜田市総合振興計画後期基本計画の策定体制	（略）
資料 2	浜田市総合振興計画審議会条例	（略）
資料 3	浜田市総合振興計画審議会委員名簿	（略）
資料 4	浜田市総合振興計画後期基本計画の策定経過	（略）
資料 5	浜田市総合振興計画後期基本計画の諮問・答申	（略）
資料 6	現状・目標値一覧	（略）
資料 7	用語の解説	（略）
資料 8	憲章、宣言、浜田市民歌	（略）

第1章 序論

1 総合振興計画策定の趣旨

総合振興計画は、長期的な視点から浜田市の将来像を定め、その実現に向けて計画的な行政運営を行うため、まちづくりの方向性などを総合的、体系的にまとめた計画です。

この計画は、本市の最上位の計画として市政運営の最も基本となる指針であり、市民と行政の共通の目標となります。

このたび、第1次総合振興計画（平成18年度～平成27年度）の終了に伴い、平成28年度を初年度とする第2次総合振興計画を策定しました。

2 計画の構成と期間

総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。

【基本構想】

本市が目指す将来像と、それを実現するための基本目標（まちづくりの大綱）、基本指標等を示すもので、目標年次は、10年後の平成37年度とします。

〔期間〕 平成28年度～37年度（10年間）

【基本計画】

基本構想に示す将来像を実現するため、まちづくりの大綱に基づき、具体的な施策展開の方向や施策の目標を示します。

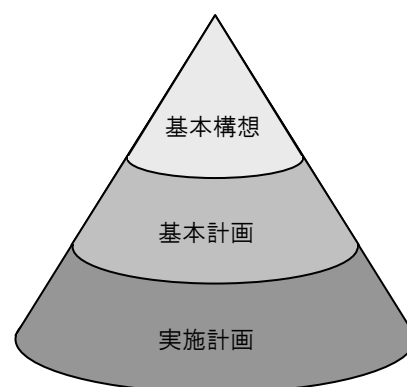
〔期間〕 前期 平成28年度～33年度（6年間）

後期 平成34年度～37年度（4年間）

【実施計画】

基本計画に示した施策の方向に沿って具体的な事業を示します。

〔期間〕 3年間（毎年見直し）



〔計画期間のイメージ〕

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)
市長任期										
基本構想	将来像の目標年次（概ね10年後）									
基本計画	前期基本計画（6年）						後期基本計画（4年）			
							※以降は4年で推移			
実施計画	実施計画			(3年) 毎年ローリング						

3 浜田市を取り巻く情勢の変化

(1) 少子高齢化と人口減少の進行

① 日本の人口と高齢化率

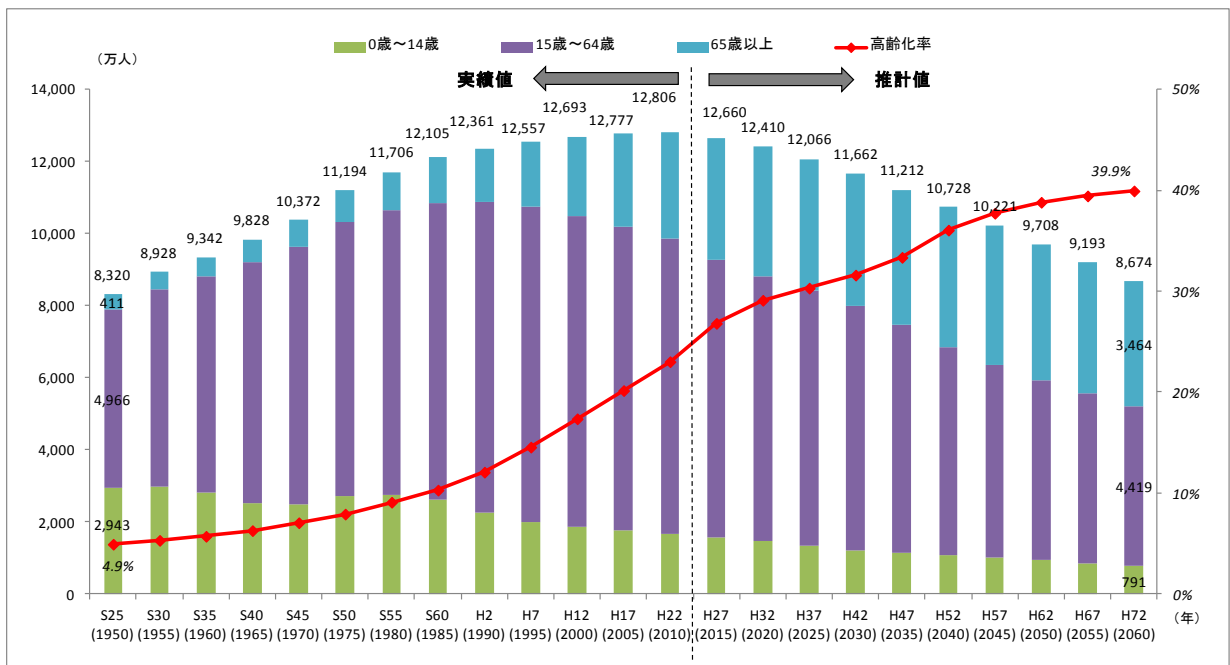
日本の総人口は、戦後から増加し、昭和42年（1967年）には初めて1億人を超えましたが、平成20年（2008年）の1億2,808万人をピークに減少に転じました。

この間、第2次ベビーブーム期（1971年～1974年）以降の出生数の減少傾向により、年少人口（0～14歳）は減少し、死亡状況の改善により老年人口（65歳以上）は増加しており、平成9年（1997年）以降は老年人口が年少人口を上回っています。

また、生産年齢人口（15～64歳）は、平成7年（1995年）をピークに減少しています。

今後も人口減少は進み、平成72年（2060年）には、総人口8,674万人、高齢化率39.9%になると推計されています。

■グラフ 日本の人口と高齢化率の推移

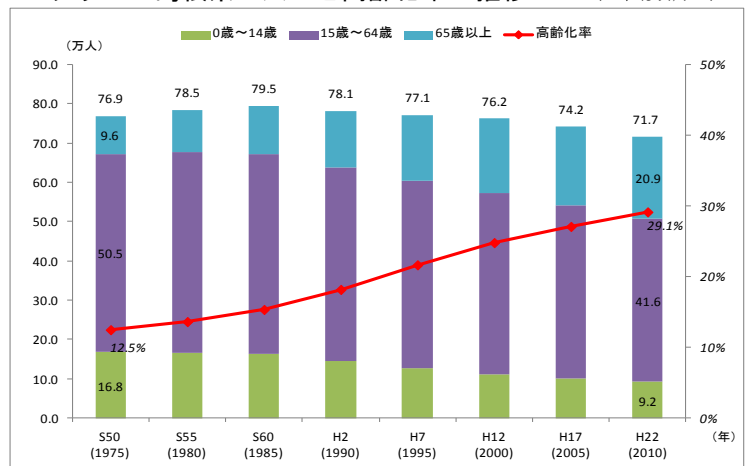


資料 2010年までは「我が国の推計人口（大正9年～平成12年）」、「長期時系列データ（平成12年～22年）」
2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）

② 島根県の人口と高齢化率

島根県の総人口は、近年の国勢調査においては、昭和60年（1985年）の79万5千人をピークとし、その後は年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少と老年人口（65歳以上）の増加により、少子高齢化と人口減少が進んでいます。平成22年（2010年）には、高齢化率が29.1%に達しています。

■グラフ 島根県の人口と高齢化率の推移 (※国勢調査)



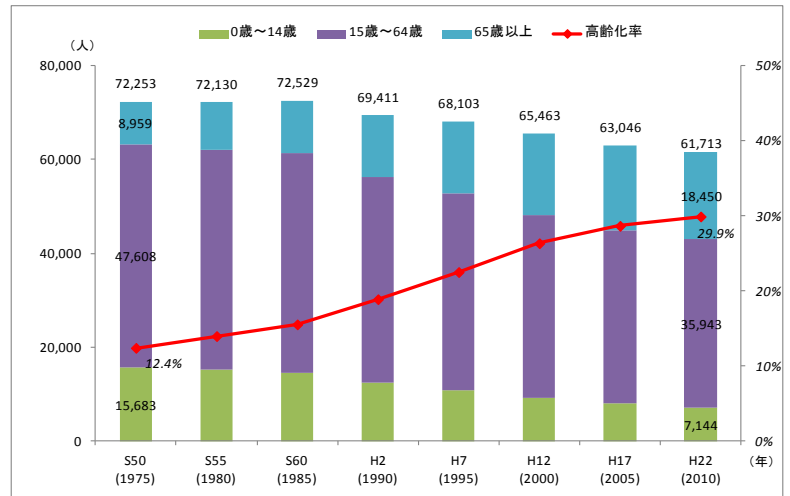
③ 浜田市の人口と高齢化率

【本市の現状】 (国勢調査)

本市の総人口は、近年の国勢調査においては、昭和60年(1985年)の72,529人をピークとし、その後は年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)の減少により、人口減少が続いています。

また、高齢化率も急激に伸びており、平成22年(2010年)には29.9%になっています。

■グラフ 浜田市の人口と高齢化率の推移

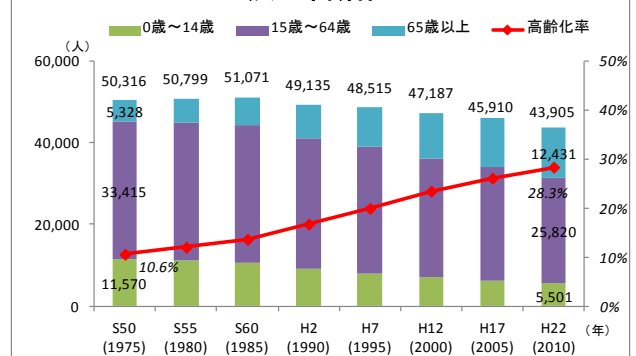


【自治区別の状況】 (国勢調査)

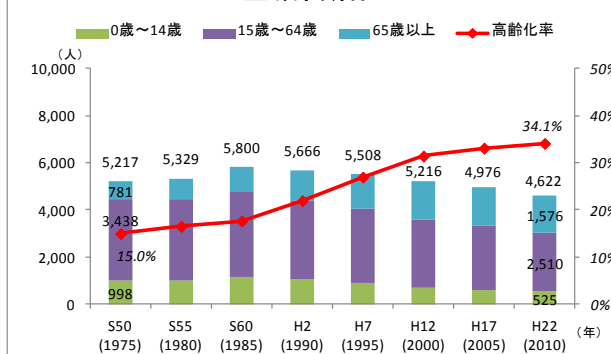
浜田自治区以外では、人口減少率と高齢化率の伸びが大きく、特に弥栄自治区では顕著な状況となっています。

なお、旭自治区における平成22年(2010年)の人口増加と高齢化率の減少は、島根あさひ社会復帰促進センター開所の影響が顕著に表れたものです。

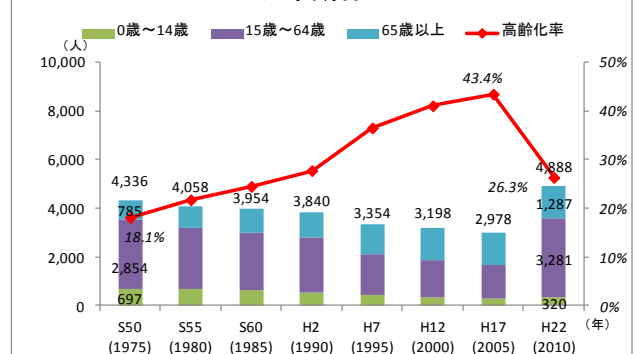
浜田自治区



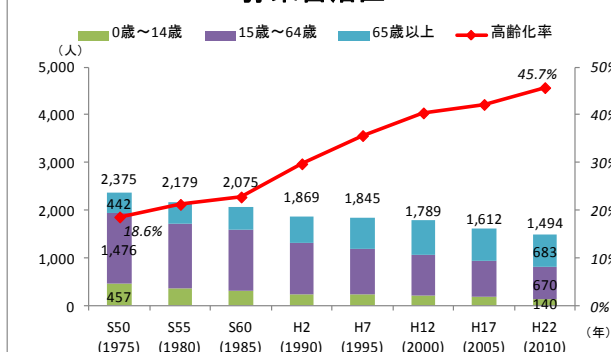
金城自治区



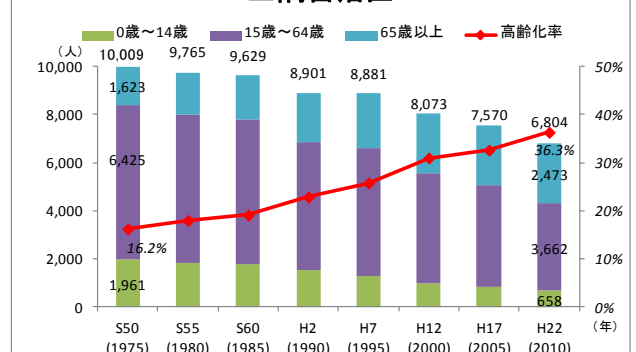
旭自治区



弥栄自治区



三隅自治区



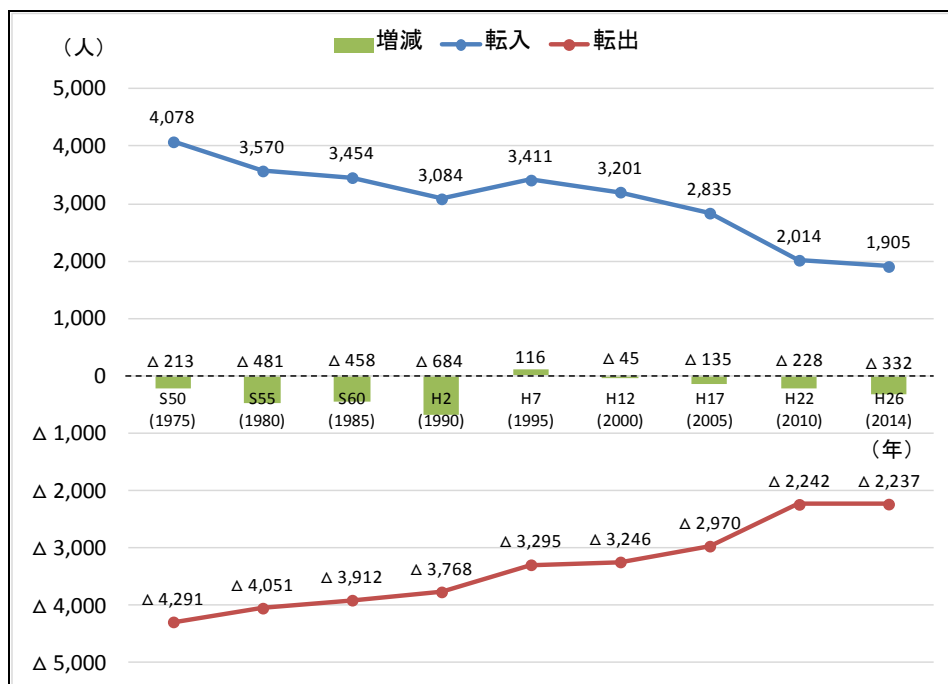
【本市の人口動態の推移】

ア 社会動態（転入、転出）

転入数と転出数は、人口減少に伴って減少傾向にあります。

平成2年（1990年）には社会減が最大の684人となり、平成7年（1995年）には一時的に社会増となりましたが、その後は再び社会減に転じ、近年は社会減が大きくなる傾向にあります。

■グラフ 浜田市の社会動態の推移



算出期間は前年10月～9月（※島根県統計書及び年報）

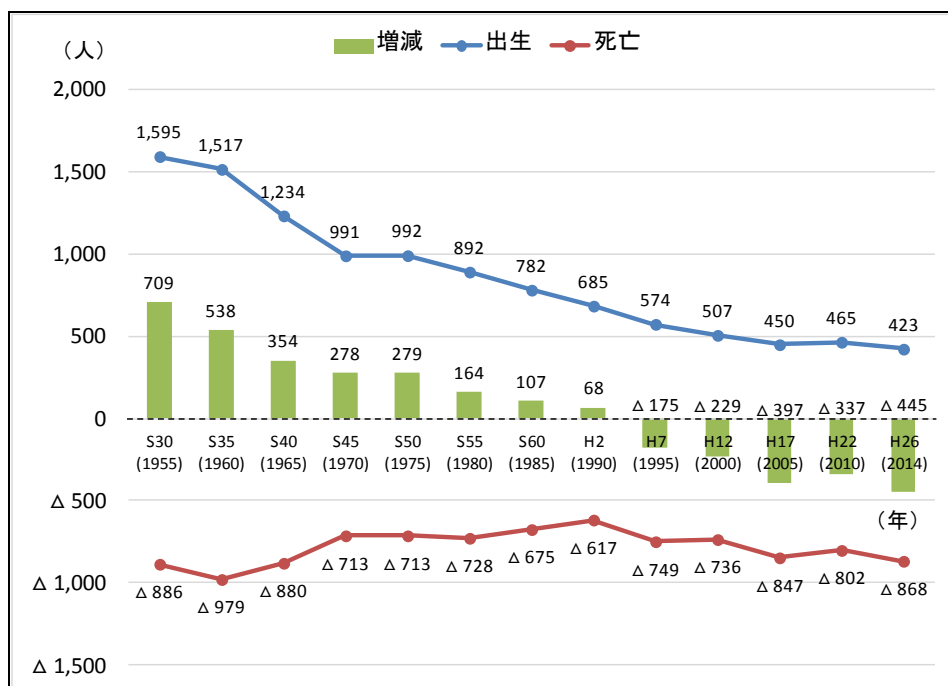
イ 自然動態（出生、死亡）

出生数は、戦後から減少が続いており、昭和30年（1955年）の3分の1以下にまで減少しています。

死亡数は、平成2年（1990年）まで減少傾向にありましたが、その後は増加に転じています。

自然動態は、平成2年（1990年）から平成7年（1995年）までの間で、死亡数が出生数を上回り、今後も自然減が大きくなる傾向にあります。

■グラフ 自然動態の推移



算出期間は1月～12月（※島根県統計書及び月報）

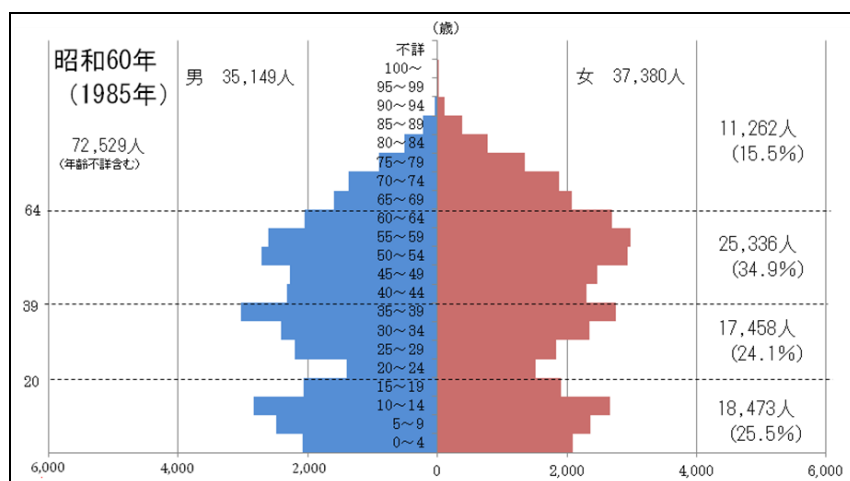
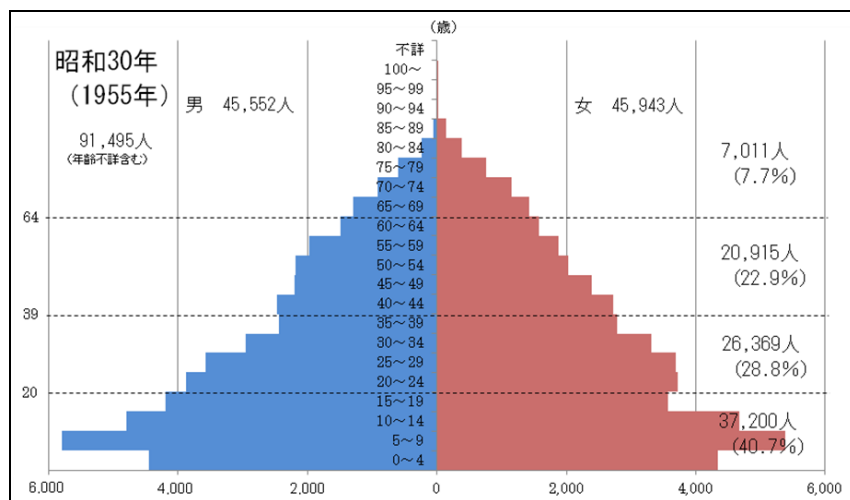
【本市の人口構成の推移】

総人口における老年人口（65歳以上）の構成割合が増加しており、それを支える生産年齢人口（15歳～64歳）が減少しています。

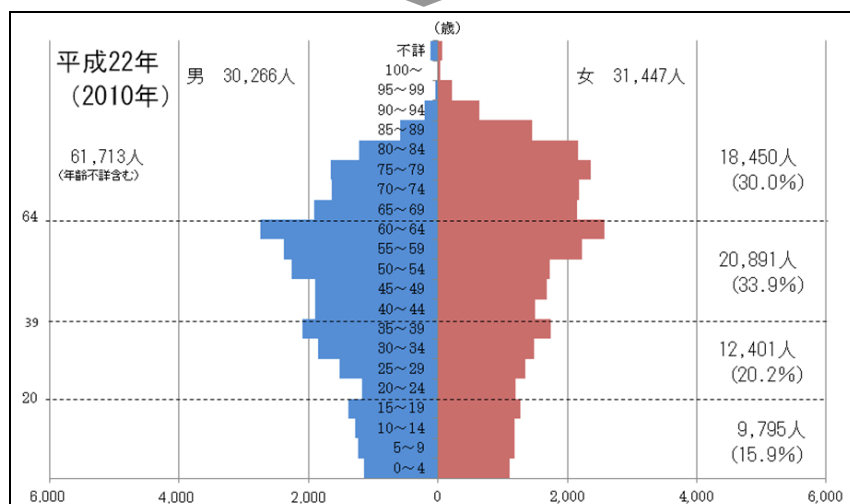
その中でも、20歳～39歳の、子どもを産み育てる若い世代が少なくなっています。

■グラフ 人口構成の推移

(※国勢調査)



平成22年（2010年）の構成を見ると、19歳までの世代が更に少なくなっており、この世代が20年後には20歳～39歳になることから、さらに子どもを産み育てる世代の人口減少が予測されます。



(2) 社会経済情勢の変化

日本経済は、平成 20 年秋のリーマンショック、平成 23 年春の東日本大震災という 2 つの大きな危機に直面し、不安定な情勢にありました。現在は景気回復傾向にあるものの、都市部と地方で格差が生じています。

本市においても、企業活動や個人消費は持ち直しの動きは見られるものの依然として厳しい状況にあり、法人市民税や固定資産税の税収は減少しています。

(5) ライフスタイルの多様化

I C T 等情報化の進展などにより、働き方や住まい方、学び方といった市民のライフスタイルは多様化し、仕事と生活の調和を重視するワークライフバランスの考え方も広まっています。

このため、多様な価値観や個性を尊重し共生することのできる地域づくりを進める必要があります。

(3) 地方分権の進展

従来から続いてきた中央集権型社会は、平成 12 年 4 月に「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」（「地方分権一括法」）が施行されて以降、市町村への権限移譲の動きが活発化するなど、地方分権改革が推進されてきました。

(6) 小規模高齢化集落の増加による新たな地域づくりの動き

全国の過疎地域の集落では、暮らしを続けていくことが危ぶまれる小規模高齢化集落の増加が懸念されており、地域の再生を目指す新たな取り組みとして、暮らしの安心と希望をつなぐ「小さな拠点」づくりが始まっています。

「小さな拠点」は、各種生活サービスや地域活動をつなぎ、各集落との交通手段が確保され、地域の暮らしの安心を守る「心の大きな拠り所」であり、地域の未来への展望を拓く「希望の拠点」となることが期待されます。

(4) 地方創生の動き

我が国は、平成 20 年をピークに人口減少に転じ、政府においては、本格的な人口減少問題に取り組み、平成 26 年 11 月に成立した「まち・ひと・しごと創生法」に基づいて「長期ビジョン」と「総合戦略」を閣議決定しました。

これを受けて、東京一極集中から地方への人の動きが促進されることとなり、各市町村においても地方版の人口ビジョンと総合戦略を策定するなど、地方創生の動きが展開されつつあります。